

第2期 階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月改訂

階 上 町

目 次

1	総合戦略の概要	1
1-1	総合戦略策定の趣旨	1
1-2	総合戦略の計画期間	1
1-3	上位計画との関係	1
1-4	総合戦略の位置付け	1
2	地域特性	2
2-1	まち	2
2-1-1	土地利用の状況	2
2-1-2	主要施設の立地状況	3
2-1-3	交通	7
2-1-4	人の動き	9
2-2	ひと	13
2-2-1	人口の推移	13
2-2-2	人口分布	14
2-2-3	人口動態	15
2-3	しごと	20
2-3-1	産業就業構造	20
2-3-2	求人の状況	23
3	地域課題	24
4	上位計画	25
4-1	第5次階上町総合振興計画（令和2年～令和11年）	25
5	基本計画	26
5-1	基本理念	26
5-2	基本目標	26
6	基本目標ごとの具体的な施策	27
6-1	基本目標1：地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	28
6-2	基本目標2：ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる	29
6-3	基本目標3：結婚・出産・子育て支援と健康づくり	30
6-4	基本目標4：住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	31
7	総合戦略の推進と評価手法	32
7-1	P D C A サイクルとSDGsの理念	32
7-2	評価手法	32

1 総合戦略の概要

1-1 総合戦略策定の趣旨

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が可決・成立し、日本全体で人口減少克服と地方創生に取り組むこととされました。

「まち・ひと・しごと創生法」においては、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年の計画を示す「総合戦略」が明らかになりました。

このような中、地方自治体においても地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定が求められており、本町では「階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

1-2 総合戦略の計画期間

令和2年度から令和8年度までの7か年

1-3 上位計画との関係

本町では、令和元年12月に町政における最上位計画に位置付けられる「第5次階上町総合振興計画」を策定し、これに基づき行政運営を進めています。

本総合戦略は、「階上町人口ビジョン（令和元年度改訂版）」を踏まえ、国及び青森県の「総合戦略」を勘案しつつ、「第5次階上町総合振興計画」との整合性を図るものです。

1-4 総合戦略の位置付け

本総合戦略は、「第5次階上町総合振興計画」のうち、人口減少対策に係る施策を具現化するためのリーディングプロジェクトと位置付け、人口ビジョンを踏まえて町民と共に時代に応じた、まち・ひと・しごとづくりに取り組んでいくものです。

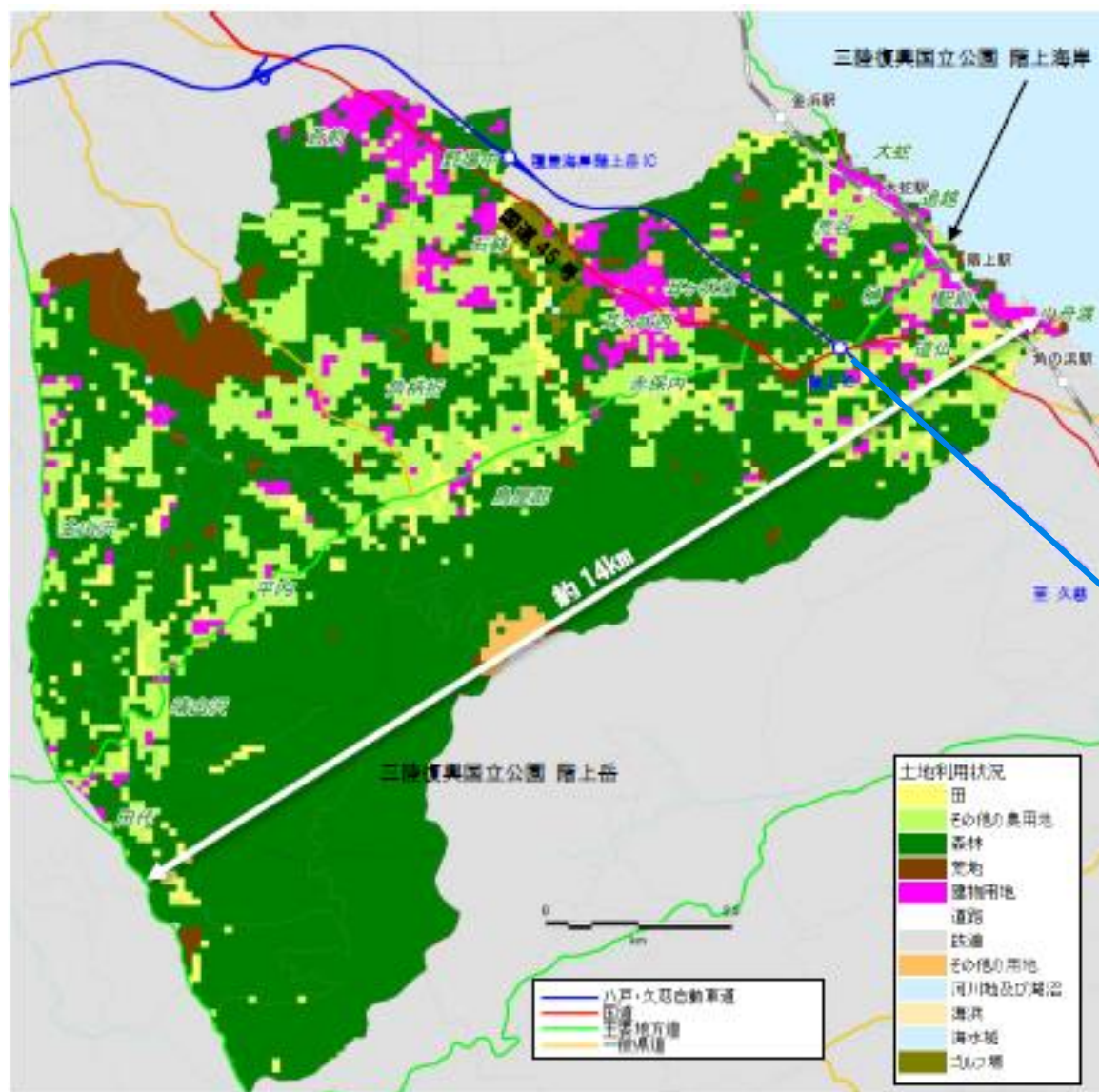
2 地域特性

2-1 まち

2-1-1 土地利用の状況

- 本町は、東西約 14km の町域に山・里・海の多様で豊かな自然を有しています。
- 面積は 94.00km² で、階上岳をはじめとして森林が大部分を占めており、西部地域の里地を中心に農地が広がっています。
- 国道 45 号沿い及び東部地域の沿岸部に建物用地が集中していますが、西部地域の里地にも建物用地が点在しています。
- 階上岳と階上海岸が三陸復興国立公園と三陸ジオパークに指定されています。

土地利用状況



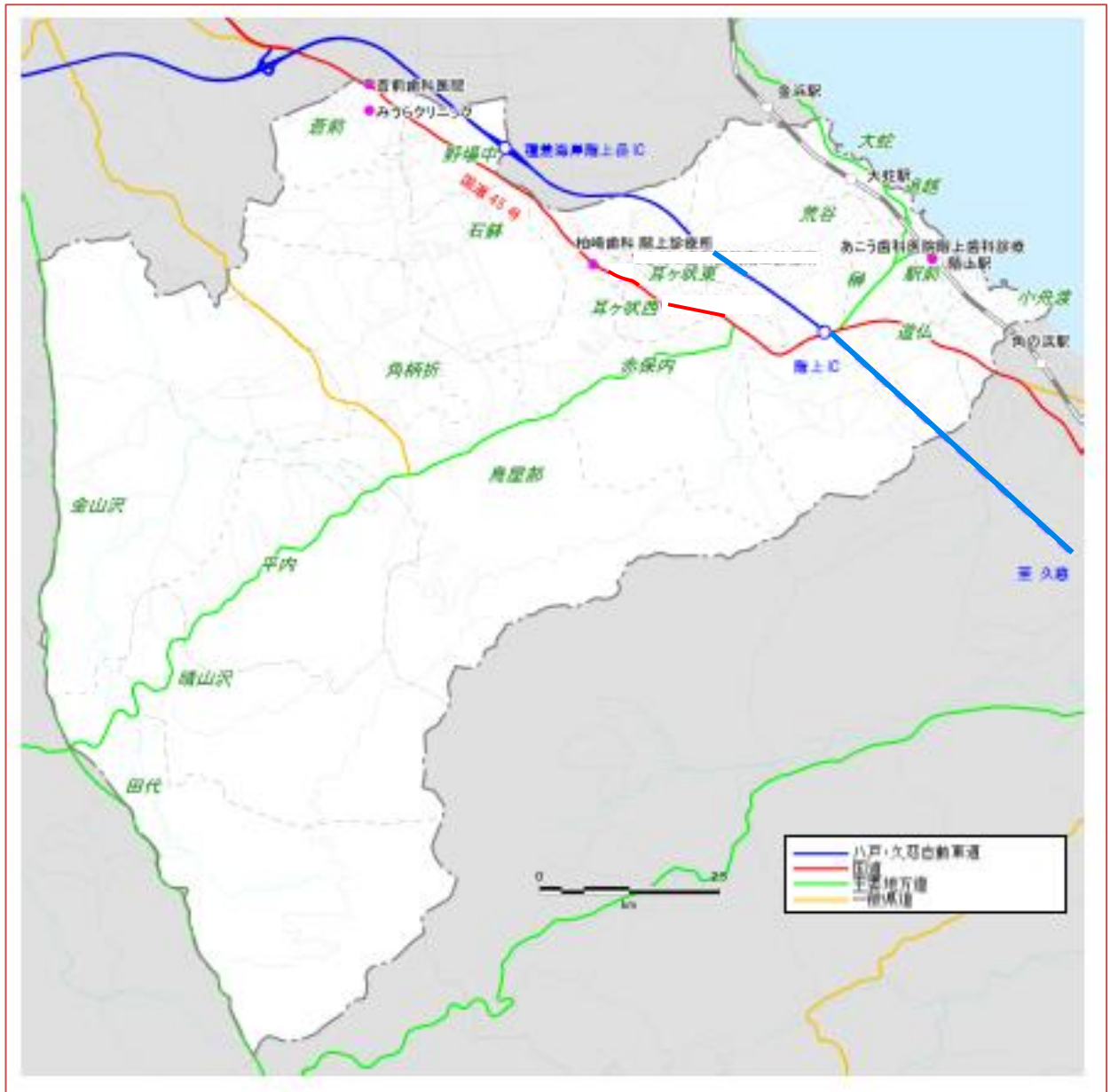
(出典：国土交通省国土数値情報)

2-1-2 主要施設の立地状況

(1) 医療機関の状況

- 診療所（内科）や歯科が国道 45 号沿いの市街地に立地しています。
- 総合病院や専門的な産科・小児科はなく、八戸市などの周辺地域の医療機関を利用している状況です。

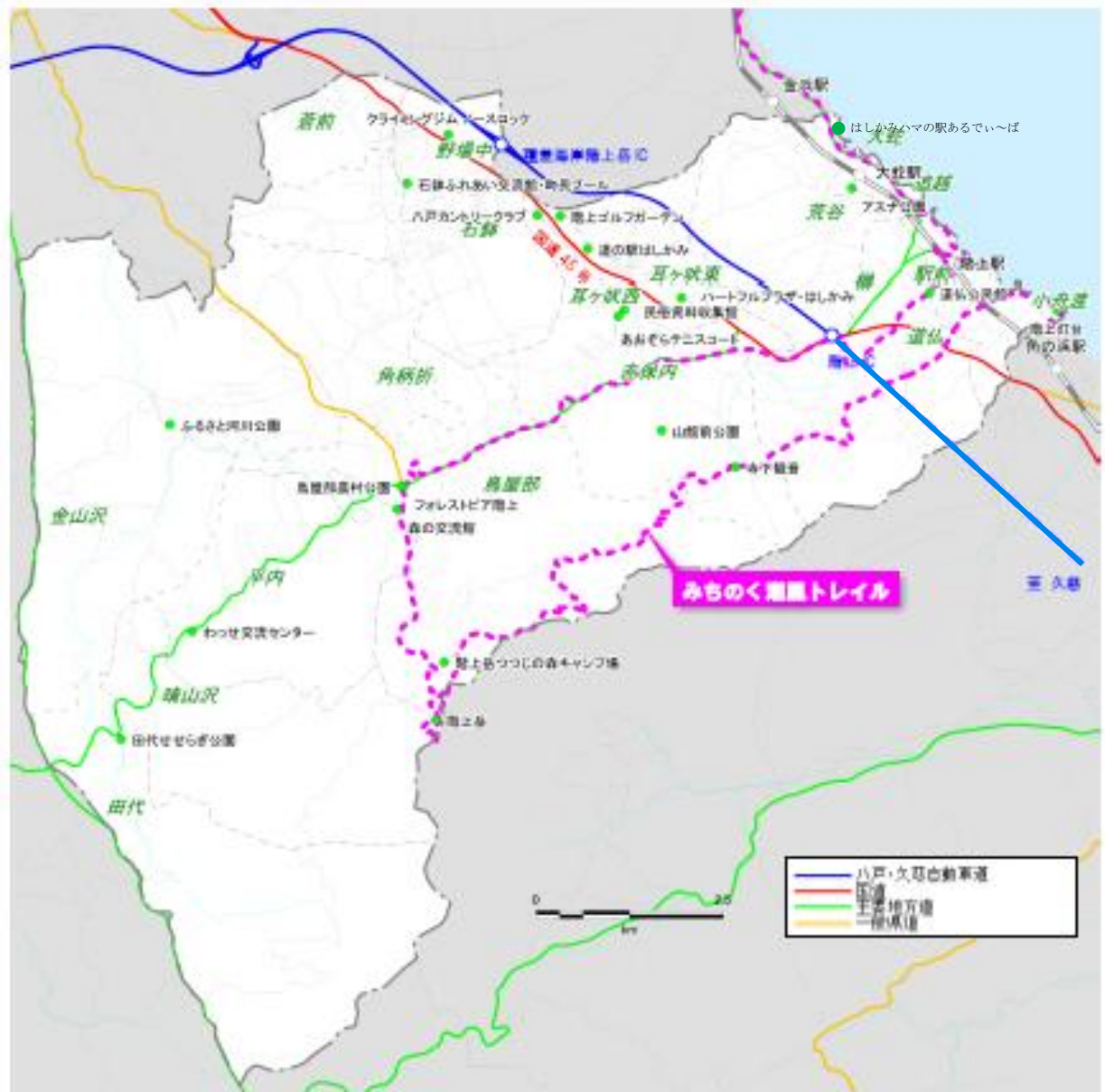
医療機関の立地状況



(3) 文化・娯楽・レジャー施設の状況

- 地場産品の振興や交流促進を図るための公共の拠点施設として、道の駅はしかみ、フォレストピア階上、わっせ交流センター、はしかみハマの駅あるでい〜ば、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館、道仏公民館などがあります。
- 娯楽・レジャー施設は少ない状況ですが、ゴルフ場やキャンプ場などの豊かな自然環境の中のスポーツ・レクリエーション施設があります。
- 三陸復興国立公園に指定された階上海岸と階上岳を結ぶ、約33kmのみちのく潮風トレイルのルートが設定されています。

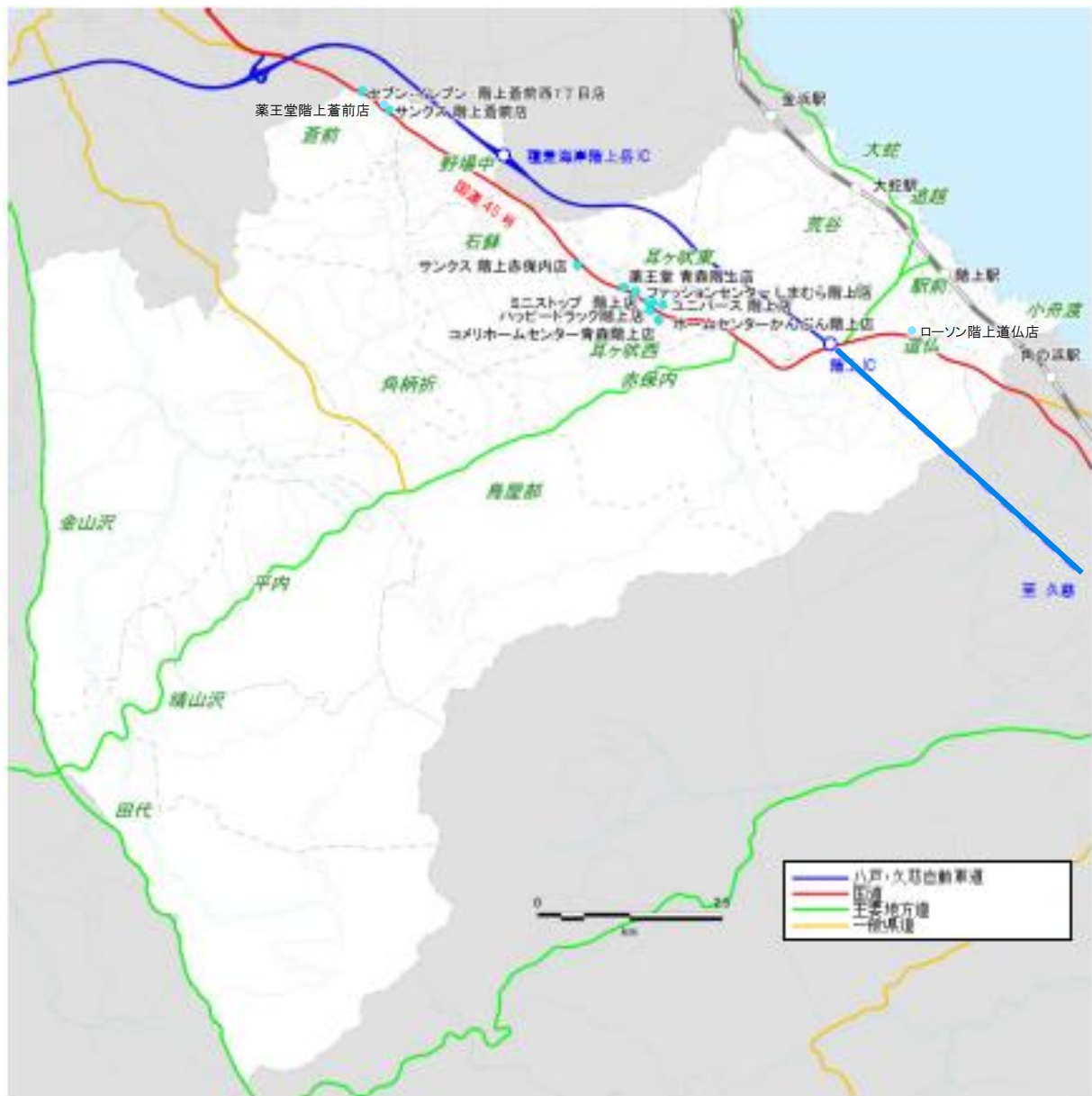
主な文化・娯楽・レジャー施設の立地状況



(4) 主な商業施設などその他の生活サービス関連施設の状況

●主な商業施設は、国道45号沿いの町役場周辺の市街地に集中しています。

主な商業施設の立地状況

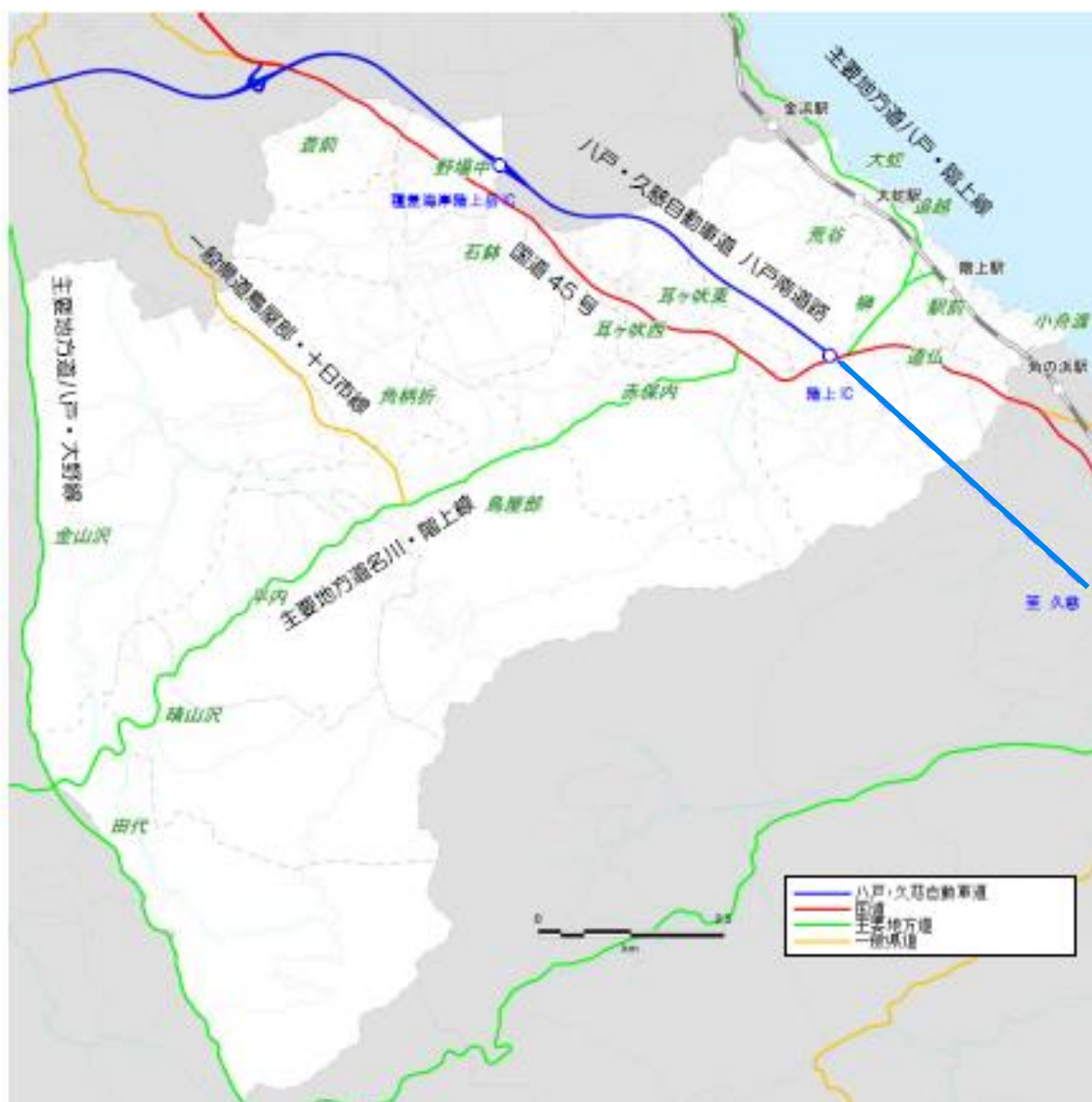


2-1-3 交通

(1) 道路交通

- 八戸・久慈自動車道（延伸整備中）と国道 45 号が広域幹線道路として、隣接する八戸市や洋野町をはじめ広域の地域と本町を結び付けています。
- 八戸市とは、これらの道路に加えて、八戸・階上線、八戸・大野線、名川・階上線、鳥屋部・十日市線の幹線道路計 6 路線で結ばれています。
- 東西に伸びる名川・階上線が山・里・海の町内を結び付けています。

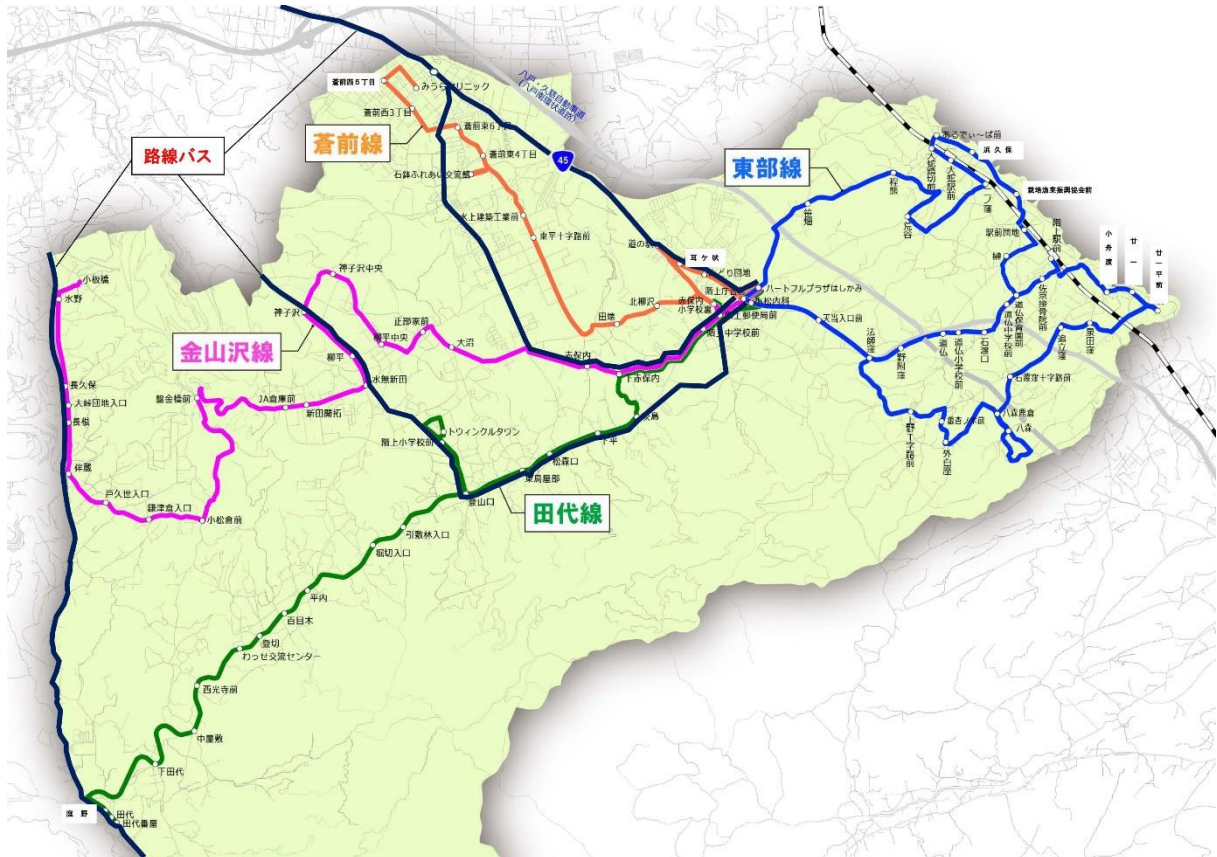
道路網



(2) 公共交通

- 鉄道では、JR八戸線が八戸駅と久慈駅を1日9往復で結び、町内に階上駅、大蛇駅があります。
- バスでは、南部バスが運行する路線バスと、町が運営するコミュニティバスを運行しています。

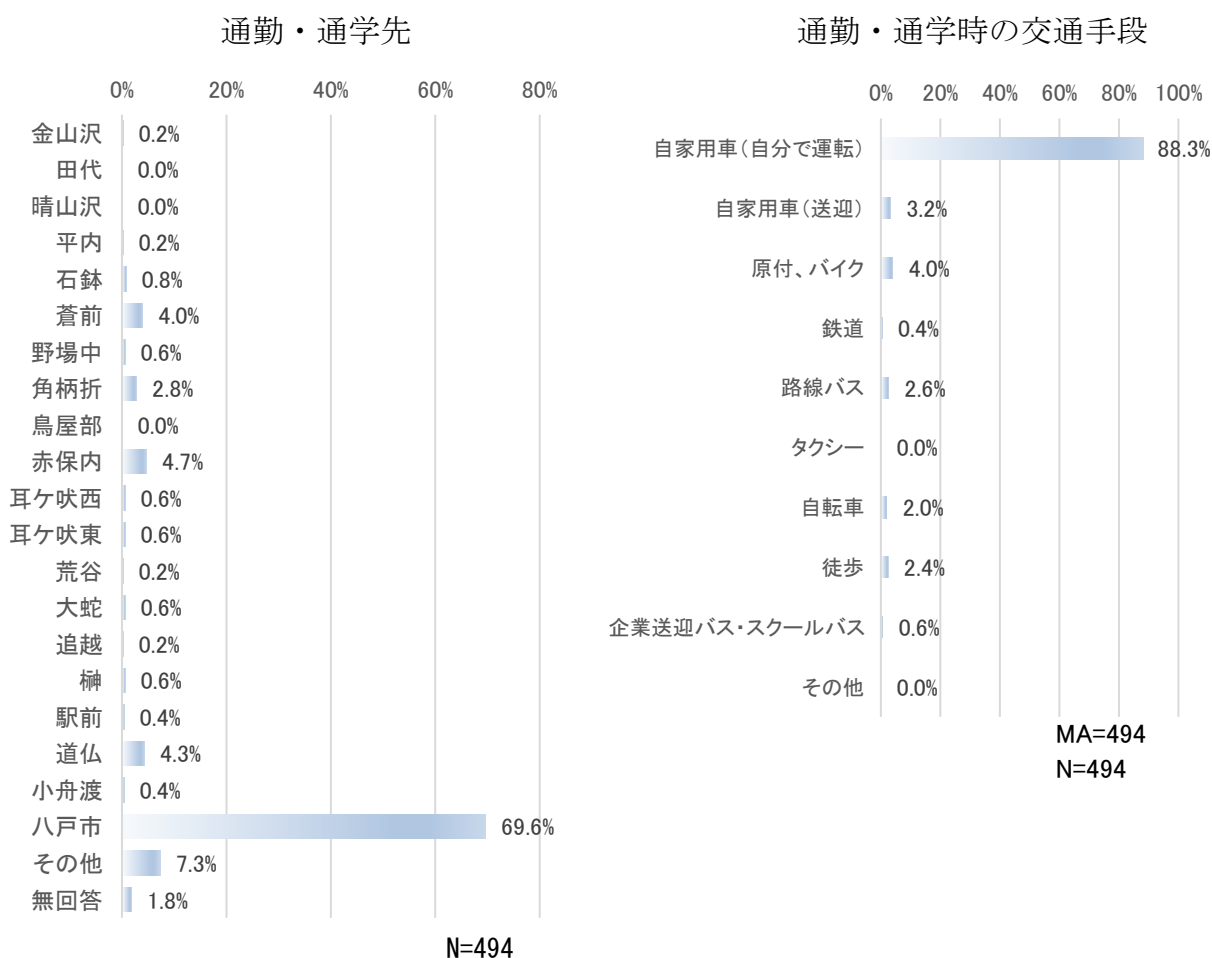
公共交通網



2-1-4 人の動き

(1) 通勤・通学先

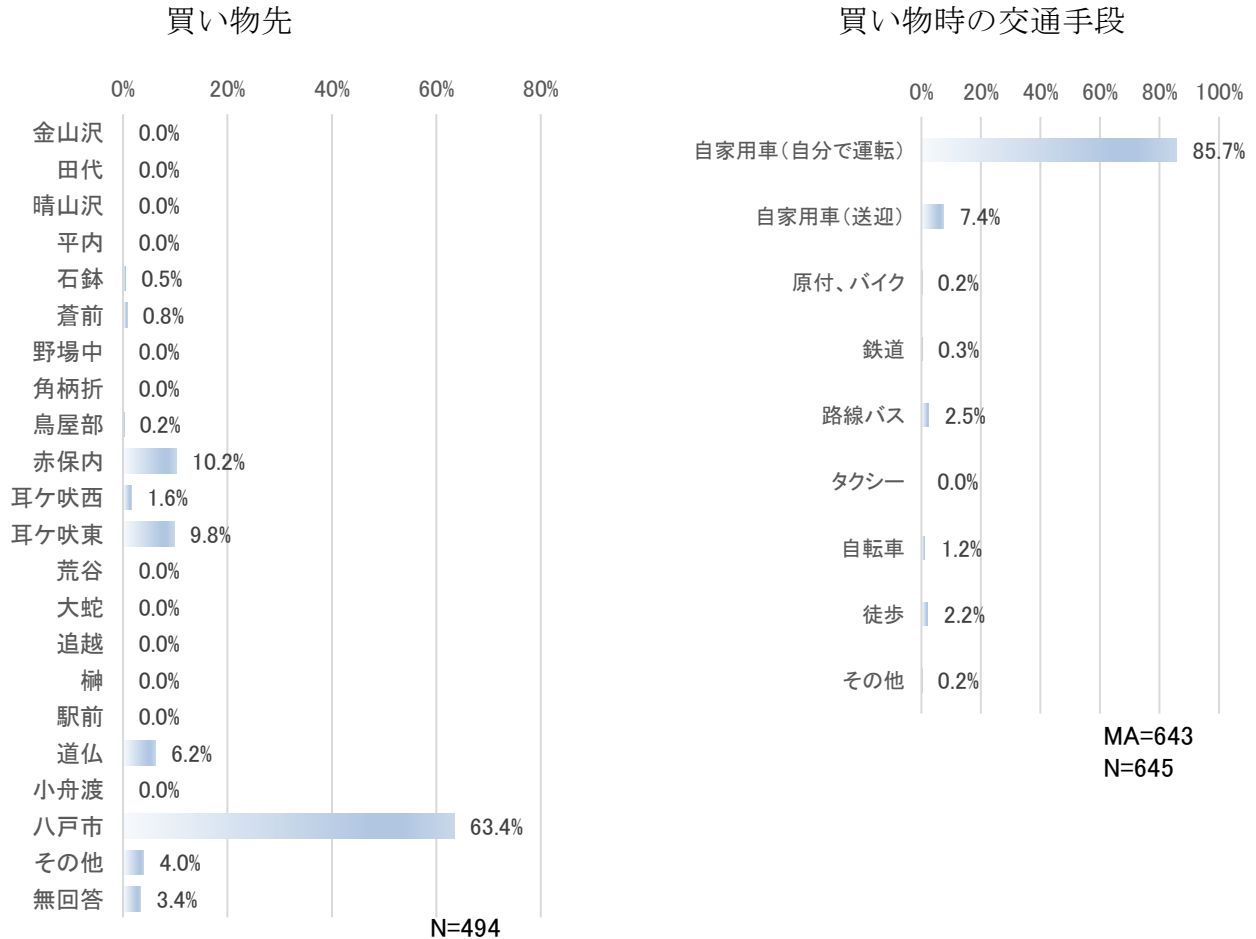
- 行き先の約7割は八戸市で、町内では赤保内、道仏、蒼前、角柄折に約2割となっています。
- 約9割の人は自家用車を用いて移動しており、公共交通（鉄道、路線バス、タクシー）の利用は3%程度にとどまっています。



(出典：H27 住民アンケート)

(2) 買物の状況

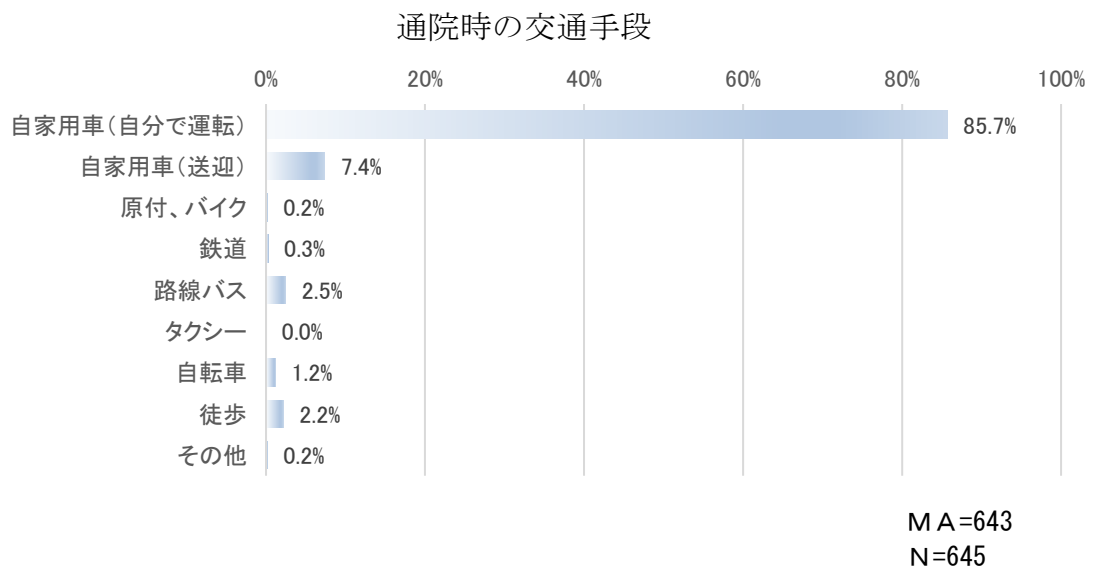
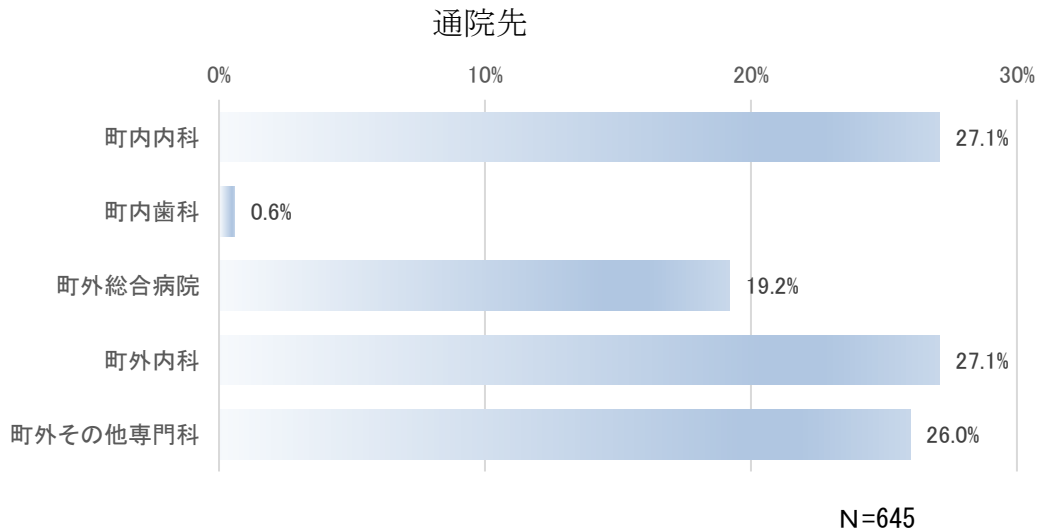
- 行き先の約6割は八戸市で、町内では赤保内、耳ヶ吠東、道仏に約3割となっています。
- 約9割の人は自家用車を用いて移動しており、公共交通（鉄道、路線バス、タクシー）の利用は3%程度にとどまっています。



(出典：H27 住民アンケート)

(3) 通院の状況

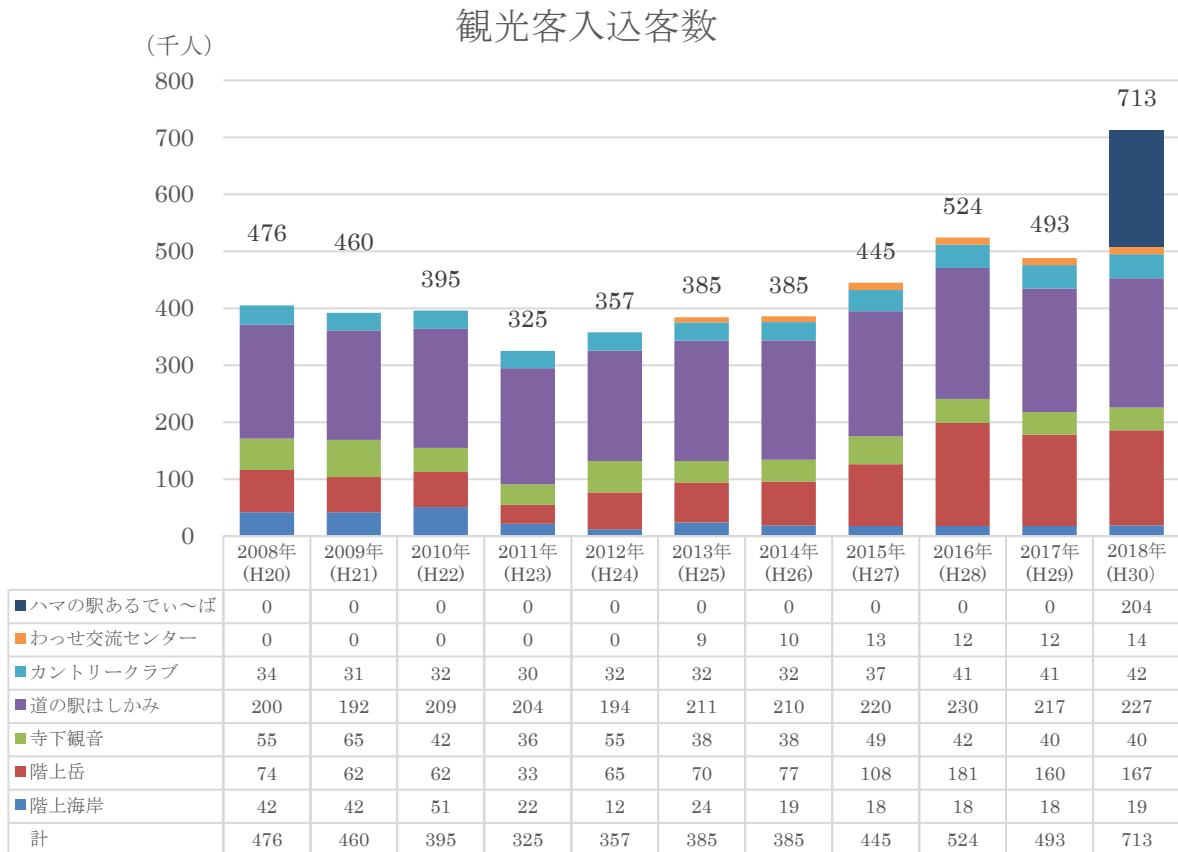
- 町内の医療機関へ通っている人は約 3 割ですが、八戸市立市民病院など町外の医療機関に通っている人は約 7 割となっています。
- 約 9 割の人は自家用車を用いて移動しており、公共交通の利用（鉄道、路線バス、タクシー）は 3%程度にとどまっています。



(出典：H27 住民アンケート)

(4) 交流人口の状況

●近年の観光入込客数は、東日本大震災の影響もあり、2011年（平成23年）には約33万人まで落ち込んだものの、その後回復しつつあり、2018年（平成30年）には約71万人となっています。

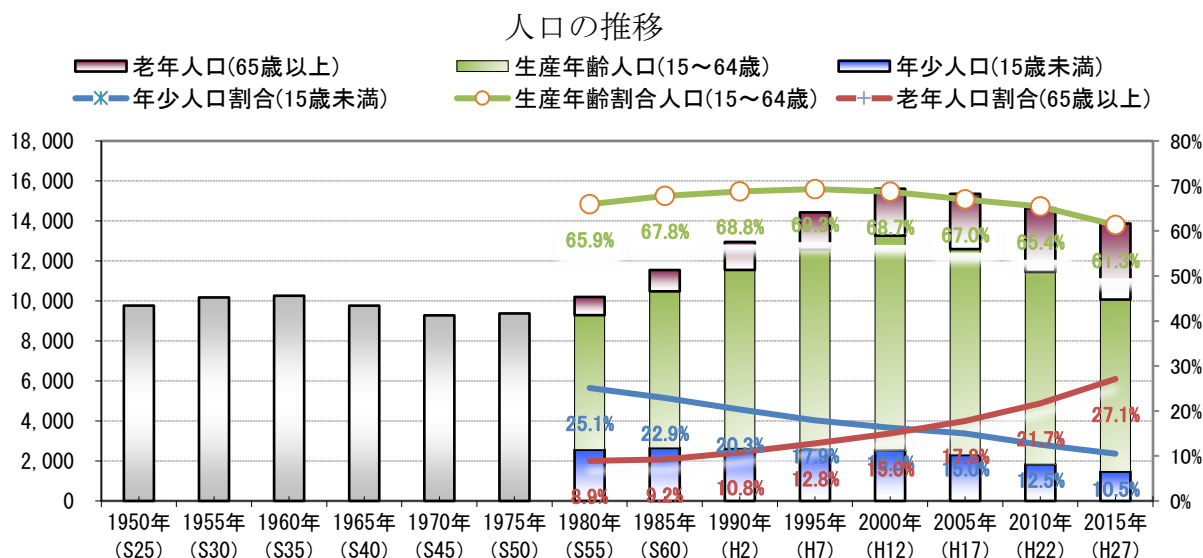


(出典：青森県観光入込客統計)

2-2 ひと

2-2-1 人口の推移

- 本町の人口は、2000年（平成12年）の15,618人をピークに減少に転じ、2015年（平成27年）では14,025人と、ピーク時より約1割の減少（-1,593人）となっています。
- 特に、農村地帯の西部地域と漁村地帯の東部地域の地区で少子高齢化が顕著となっています。



(出典：総務省「国勢調査」)

行政区別の年少人口及び老年人口の割合

地域	行政区	年少人口割合 (15歳未満)		老年人口割合 (65歳以上)	
		2003年 (H15)	2018年 (H30)	2003年 (H15)	2018年 (H30)
西部地域	金山沢	10.0%	7.1%	28.1%	41.8%
	田代	10.2%	4.9%	32.2%	49.5%
	晴山沢	7.4%	6.1%	37.1%	46.7%
	平内	8.7%	4.0%	38.4%	46.7%
中央地域	石鉢	20.5%	12.8%	13.3%	25.1%
	蒼前	14.7%	9.2%	10.5%	25.1%
	野場中	14.8%	11.2%	11.9%	29.0%
	角柄折	12.5%	10.5%	26.8%	38.5%
	鳥屋部	12.0%	6.2%	27.1%	44.5%
	赤保内	14.5%	9.6%	27.5%	36.5%
	耳ヶ吠西	21.0%	14.5%	13.3%	23.3%
耳ヶ吠東	20.4%	10.4%	8.7%	25.6%	
東部地域	荒谷	15.4%	8.9%	21.8%	34.5%
	大蛇	16.4%	6.2%	18.8%	37.7%
	追越	15.1%	12.2%	20.9%	33.1%
	榑	14.8%	8.5%	16.4%	36.7%
	駅前	14.3%	7.3%	25.0%	37.9%
	道仏	14.2%	9.0%	21.7%	33.6%
小舟渡	16.9%	7.1%	21.2%	36.7%	
階上町全体		16.0%	10.1%	17.7%	30.8%

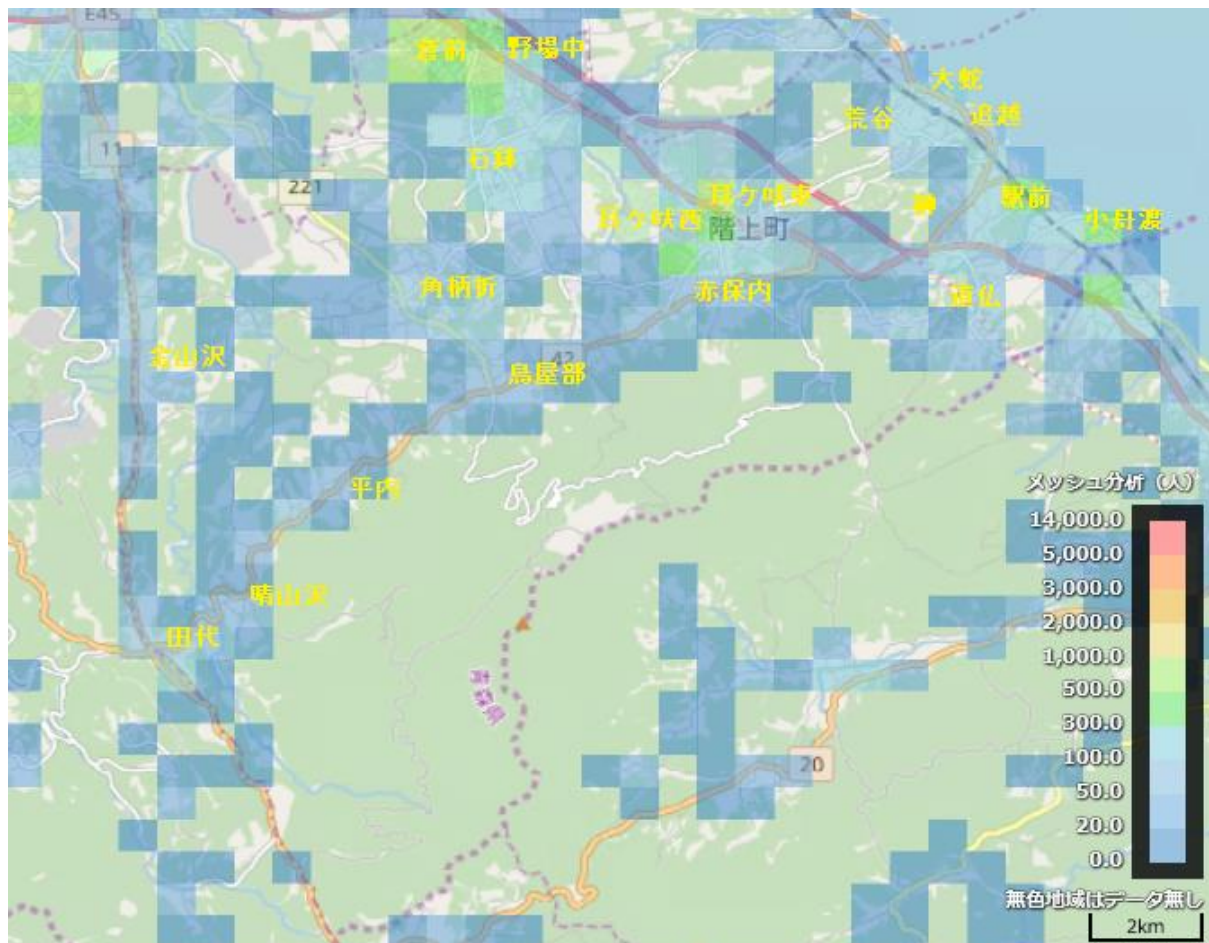
※各年度3月31日現在

(出典：階上町資料)

2-2-2 人口分布

- 隣接する八戸市のベッドタウン化により新興住宅が形成された国道45号沿線の中央地域と漁村地帯の東部地域に居住が集中しています。
- 南部の山地部を除く農村地帯の西部地域にも広く薄く人口が張り付いています。

人口分布

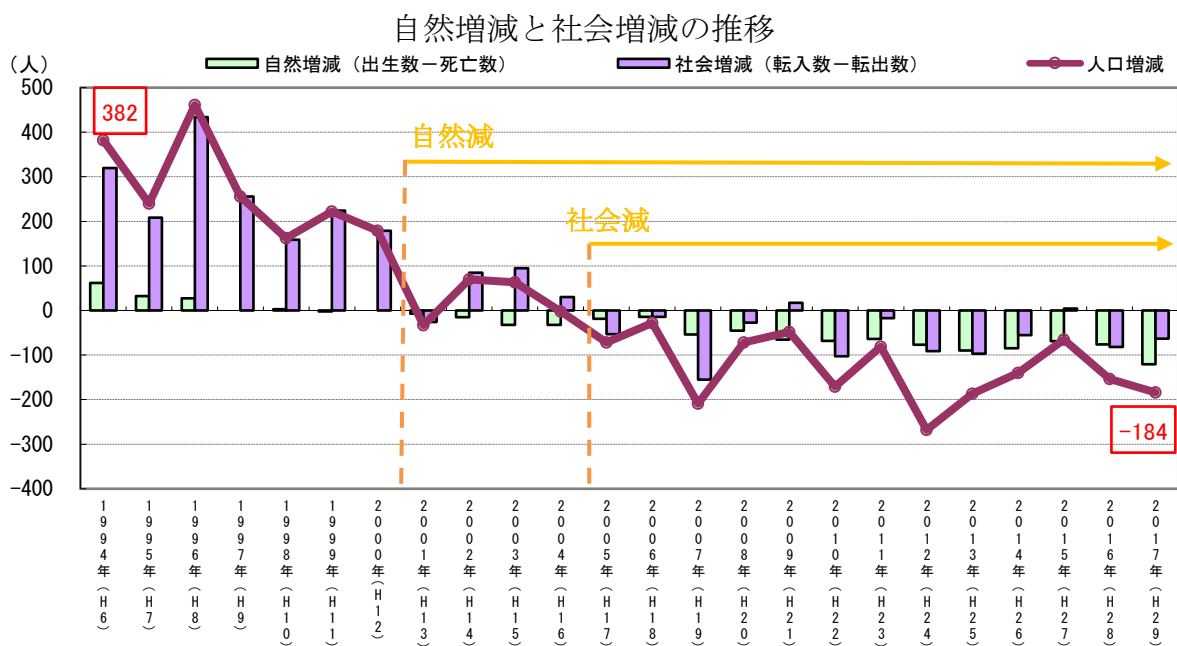


※500m メッシュ

(出典：総務省「国勢調査」)

2-2-3 人口動態

- 自然増減は2001年（平成13年）からプラスからマイナスへ、社会増減は2005年（平成17年）からプラスからマイナスへ移行しています。
- 2005年（平成17年）からは、自然増減、社会増減ともにマイナスで推移しています。
- 社会増がこれまで本町の人口増加を支えてきましたが、近年の社会減が、本町の総人口の減少に大きな影響を与えているといえます。

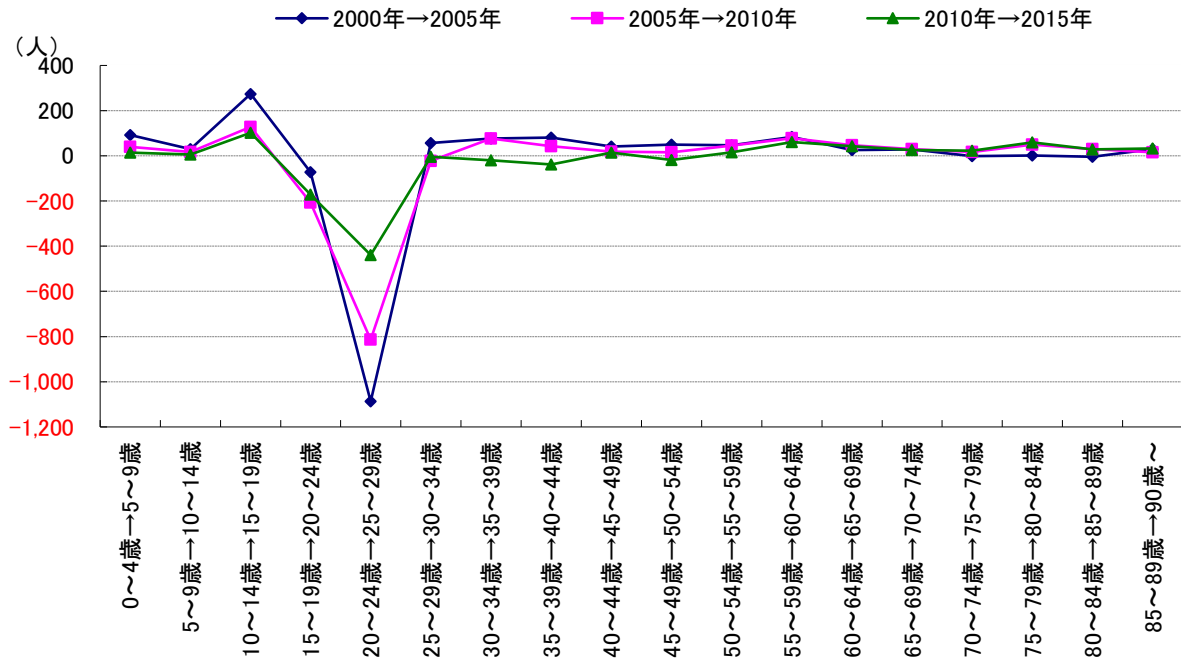


※ 2012年度（平成24年度）からは、平成24年7月9日住民基本台帳法の一部改正により外国人を含めた人口となる。

（出典：総務省「住民基本台帳法に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）

● 社会増減の状況を年齢階級別にみると、「15～19歳→20～24歳」と「20～24歳→25～29歳」の減少が大きく、最大要因として、若者の町外への進学や就職が想定されます。

年齢階級別準移動者数の時系列推移

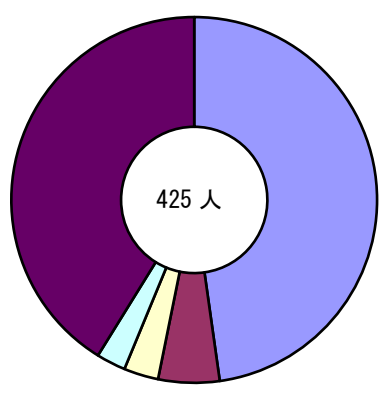


	2000年→2005年 (H12→H17)	2005年→2010年 (H17→H22)	2010年→2015年 (H22→H27)
0～4歳→5～9歳	92	39	14
5～9歳→10～14歳	30	17	6
10～14歳→15～19歳	274	128	102
15～19歳→20～24歳	-72	-207	-172
20～24歳→25～29歳	-1,087	-814	-439
25～29歳→30～34歳	56	-23	-5
30～34歳→35～39歳	77	77	-20
35～39歳→40～44歳	81	42	-38
40～44歳→45～49歳	41	19	14
45～49歳→50～54歳	49	15	-19
50～54歳→55～59歳	47	45	15
55～59歳→60～64歳	84	78	61
60～64歳→65～69歳	26	47	42
65～69歳→70～74歳	28	29	25
70～74歳→75～79歳	-1	17	23
75～79歳→80～84歳	1	50	60
80～84歳→85～89歳	-4	29	28
85～89歳→90歳～	29	16	32

(出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」)

●地域別の転入数をみると八戸市が最も多く、次いで洋野町や青森市、久慈市が多い状況です。
 ●一方、八戸市への転出数は転入数を上回る状態（転出超過）となっています。

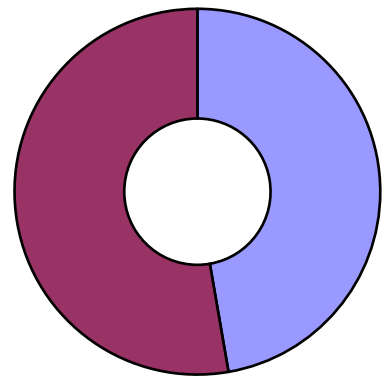
転入数内訳(2018年 (H30))



■八戸市 ■洋野町 ■青森市 ■久慈市 ■その他

1位	八戸市(203人、47.8%)
2位	洋野町(23人、5.4%)
3位	青森市(13人、3.1%)
4位	久慈市(11人、2.6%)
その他(175人、41.2%)	

転出数内訳(2018年 (H30))



■八戸市 ■その他

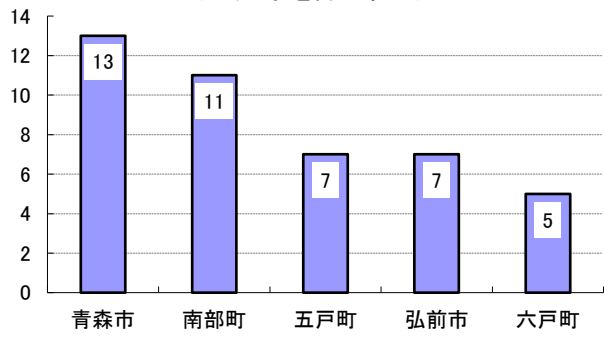
1位	八戸市(226人、47.3%)
その他(252人、42.7%)	

(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報

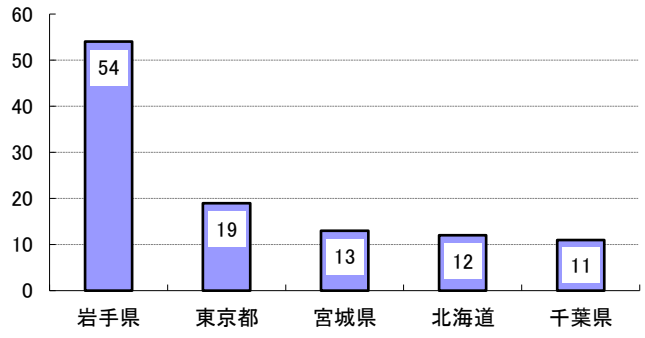
告」

主な転入先地域

(八戸市を除く県内)

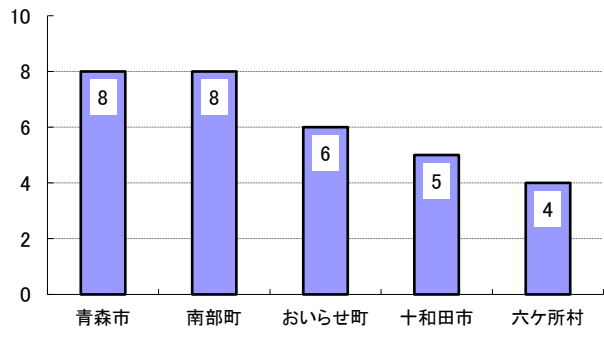


(県外)

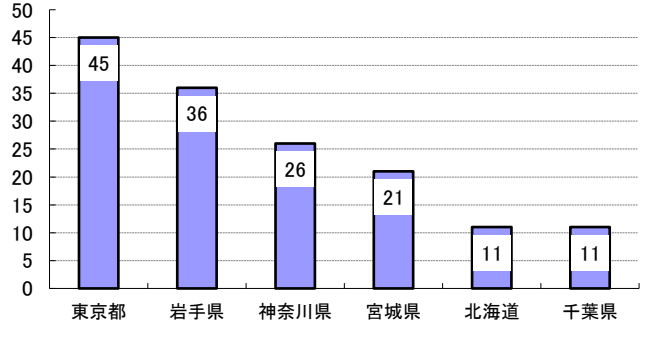


主な転出先地域

(八戸市を除く県内)



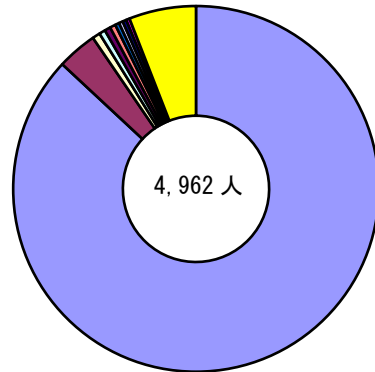
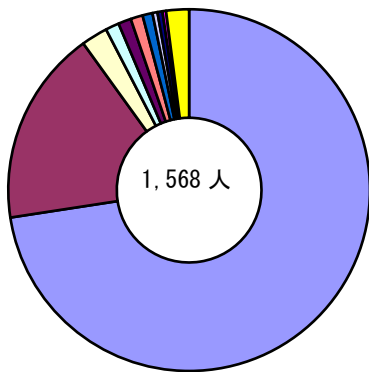
(県外)



- 流入者数をみると八戸市が最も多く、次いで洋野町や南部町が多い状況です。
- 流出者数をみると八戸市が最も多く、次いで洋野町や久慈市が多い状況です。
- 流入超過は洋野町が 99 人と最も多く、流出超過は八戸市が 3,176 人と顕著となっています。

流入者数内訳(2015年(H27))

流出者数内訳(2015年(H27))



- 八戸市
- 洋野町
- 南部町
- 五戸町
- おいらせ町
- 久慈市
- 軽米町
- 二戸市
- 九戸村
- 三戸町
- その他

- 八戸市
- 洋野町
- 久慈市
- 五戸町
- おいらせ町
- 南部町
- 仙台市
- 十和田市
- 青森市
- 盛岡市
- その他

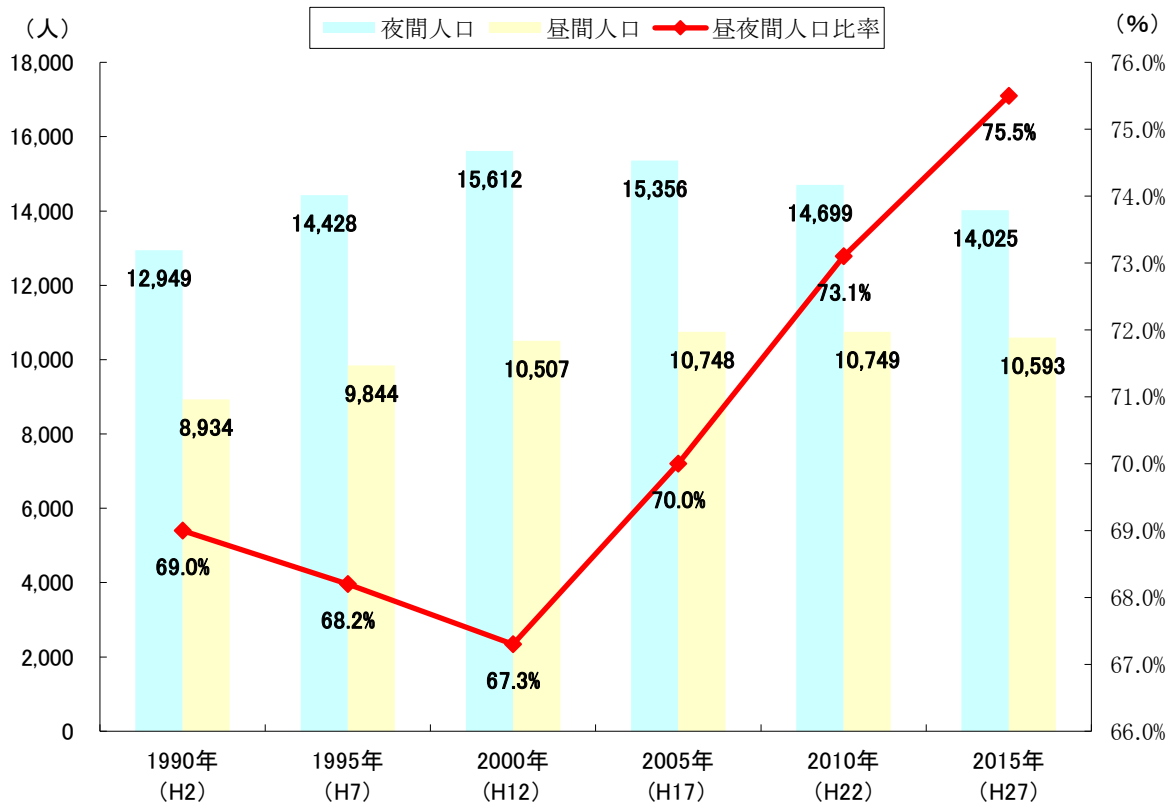
1位	八戸市 (1,138人、72.6%)
2位	洋野町 (274人、17.5%)
3位	南部町 (37人、2.4%)
4位	五戸町 (19人、1.2%)
5位	おいらせ町 (18人、1.2%)
6位	久慈市 (17人、1.1%)
7位	軽米町 (14人、0.9%)
8位	二戸市 (7人、0.5%)
8位	九戸村 (7人、0.5%)
10位	三戸町 (5人、0.3%)
	その他 (32人、2.0%)

1位	八戸市 (4,314人、86.9%)
2位	洋野町 (175人、3.5%)
3位	久慈市 (34人、0.7%)
4位	五戸町 (27人、0.5%)
5位	おいらせ町 (26人、0.5%)
6位	南部町 (25人、0.5%)
7位	仙台市 (18人、0.4%)
8位	十和田市 (17人、0.3%)
8位	青森市 (17人、0.3%)
10位	盛岡市 (15人、0.3%)
	その他 (294人、5.9%)

- ※ 流入人口：他の区域から当該区域へ通勤・通学する人口。
- ※ 流出人口：当該区域から他の区域へ通勤・通学する人口。

(出典：総務省「国勢調査」)

●本町では夜間人口が昼間人口を上回る状態が続いており、夜間人口100人当たりの昼間人口の割合を示す昼夜間人口比率は、2000年（平成12年）より増加に転じ、2015年（平成27年）では75.5%となっています。



※ 昼間人口＝夜間人口（常住人口）－他の地域へ通勤・通学している物＋他の地域から通勤・通学している者

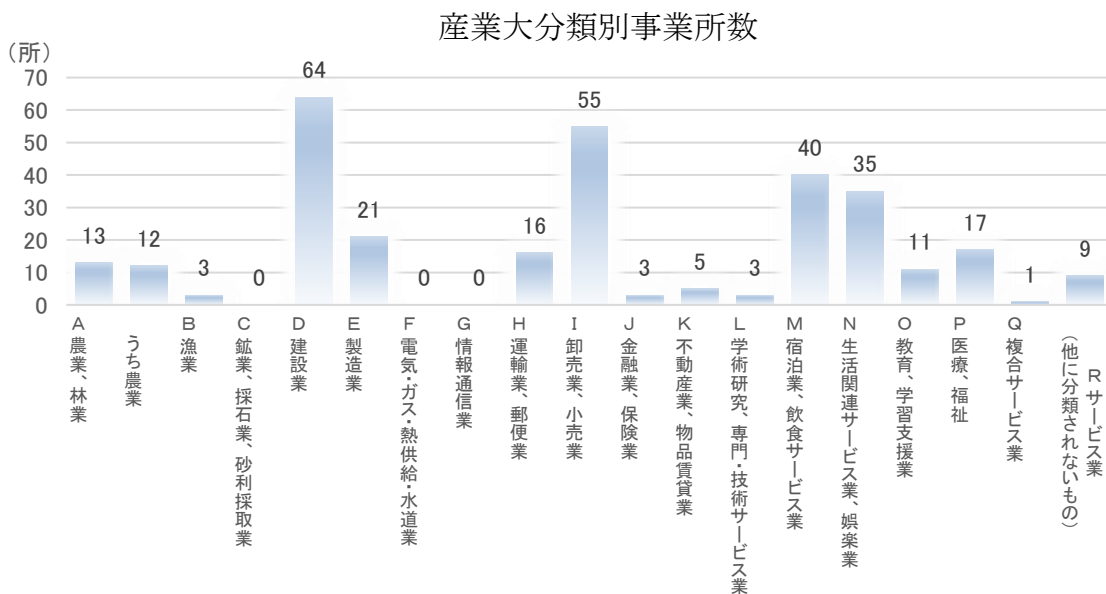
（出典：総務省「国勢調査」）

2-3 しごと

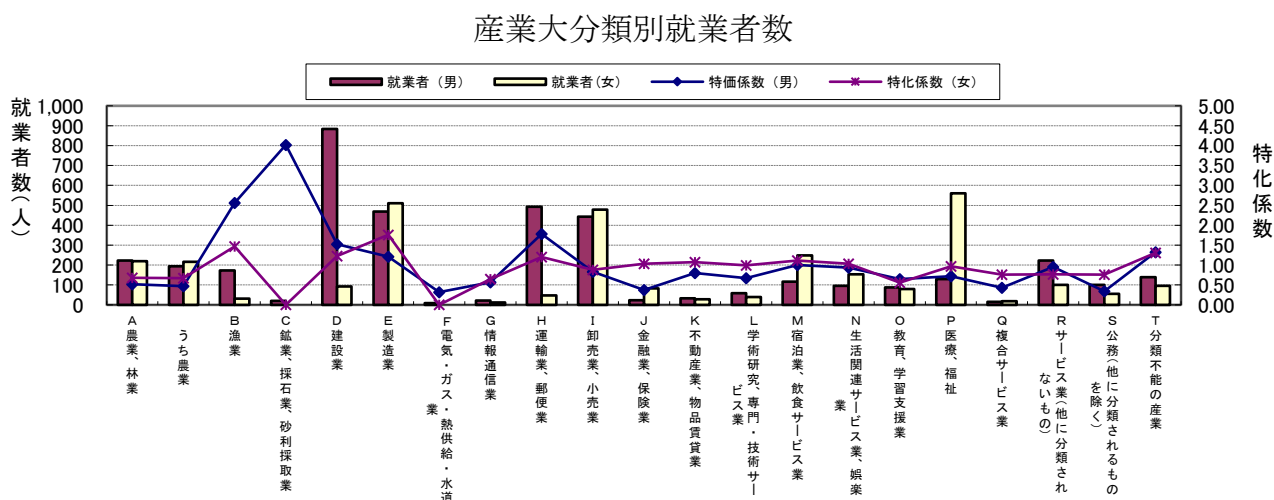
2-3-1 産業就業構造

(1) 事業所数・就業者数

- 本町の基幹産業は農業と漁業ですが、事業所としては、卸売業・小売業、建設業、宿泊業・飲食サービス業が多い状況です。
- 就業者は建設業、製造業、卸売業・小売業が多く、県の産業別就業割合に比べて、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業への就業者が多い状況です。



(出典：総務省「経済センサス」)



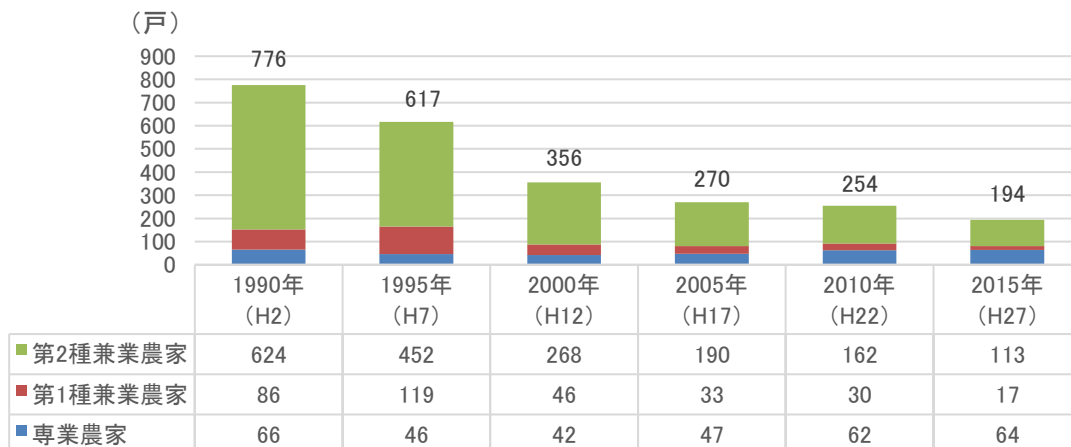
※特化係数とは、階上町における産業別就業者比率÷青森県における産業別就業比率のこと。

(出典：総務省「経済センサス」)

(2) 農業

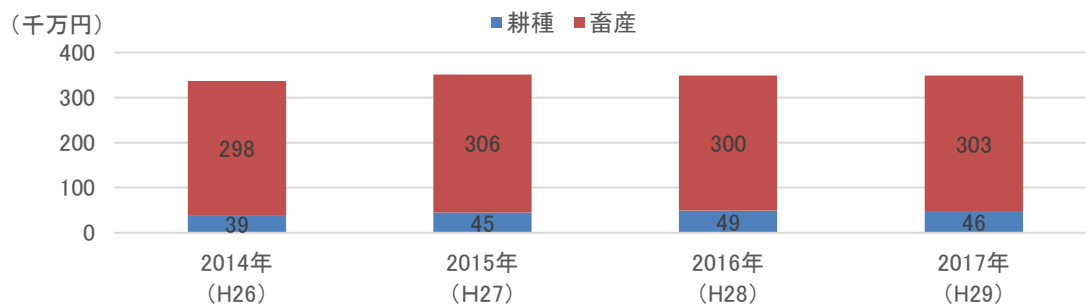
- 農家の戸数は減少傾向にあり、特に第2種兼業農家は激減しています。
- 農業生産額は、年によってばらつきがあるものの、全体の傾向としては、畜産が全体の8割以上を占めており、その内、養鶏業が約4割を、養豚業が5割以上を占めています。

総農家数の推移



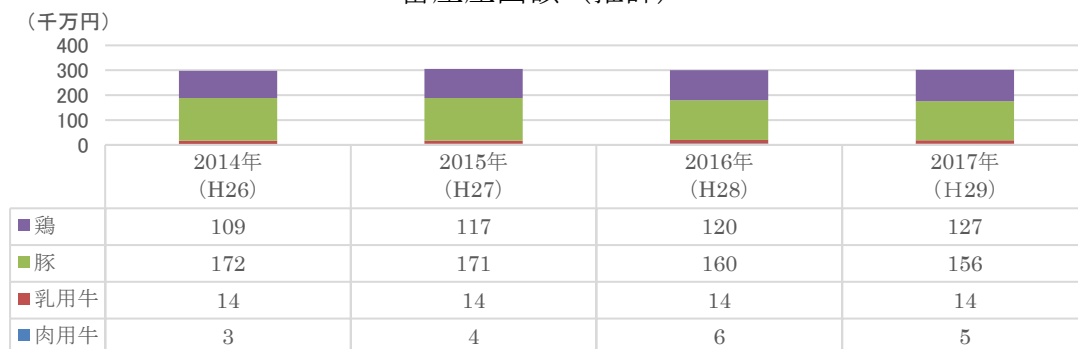
(出典：農林水産省農林業センサス)

農業産出額（推計）



(出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」)

畜産産出額（推計）

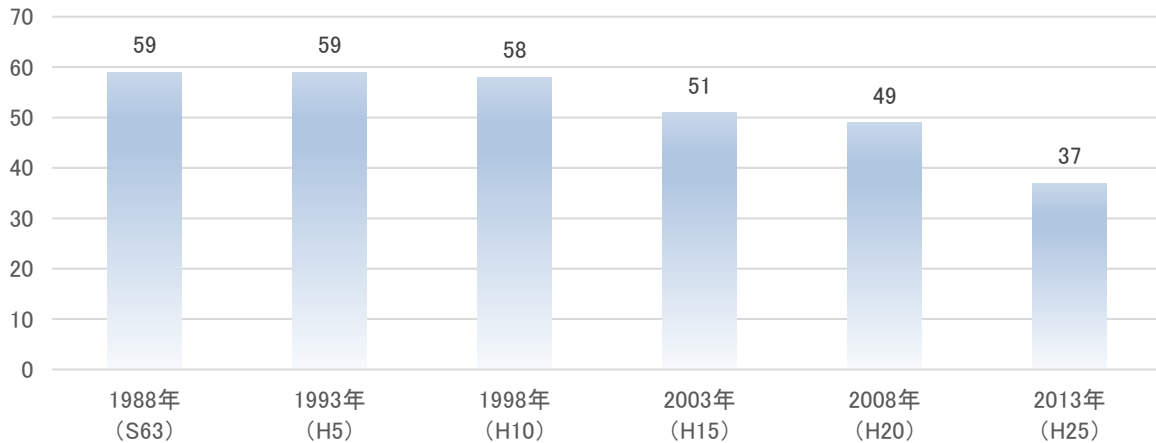


(出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」)

(3) 漁業

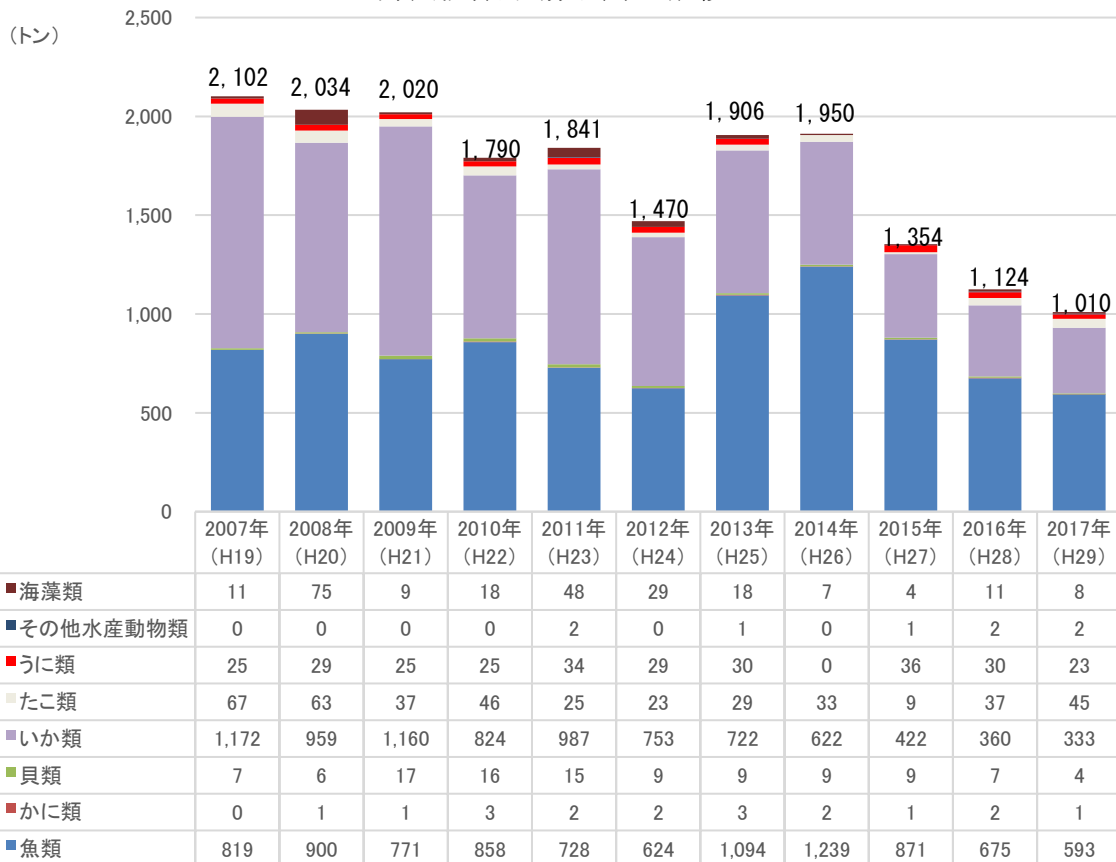
- 漁業経営体については、そのほとんどが個人であり、減少傾向が続いています。
- 本町は、いか類と魚類の水揚げが豊富ですが、東日本大震災等の影響から一時持ち直したものの減少傾向が続いています。

漁業経営体数の推移



(出典：農林水産省漁業センサス)

海面漁業水揚げ高の推移

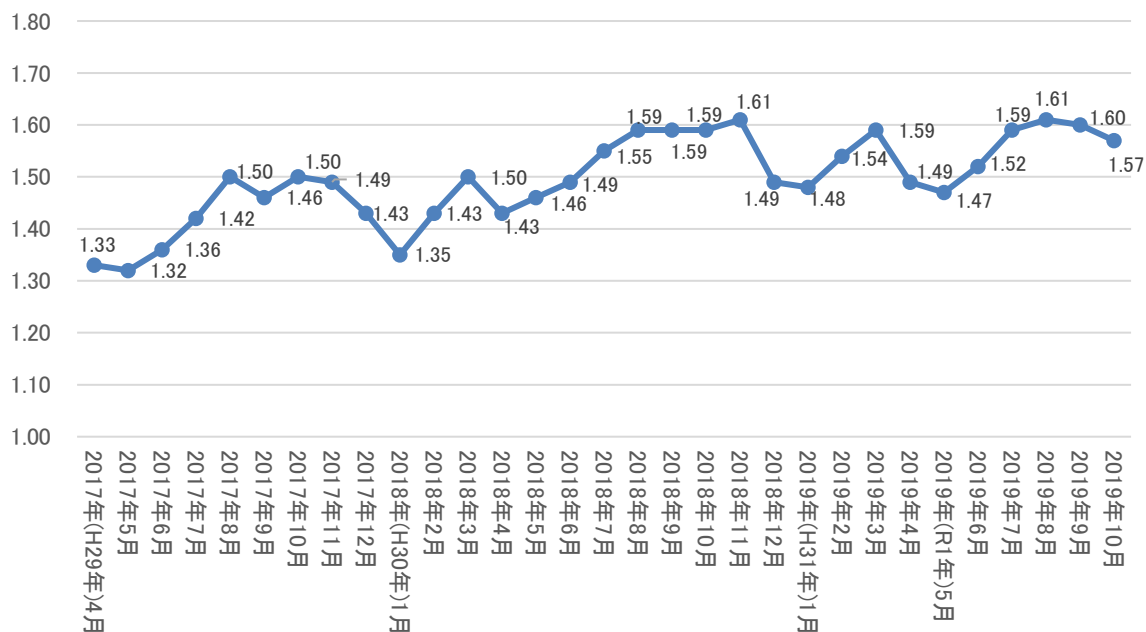


(出典：農林水産省漁業・養殖生産統計)

2-3-2 求人の状況

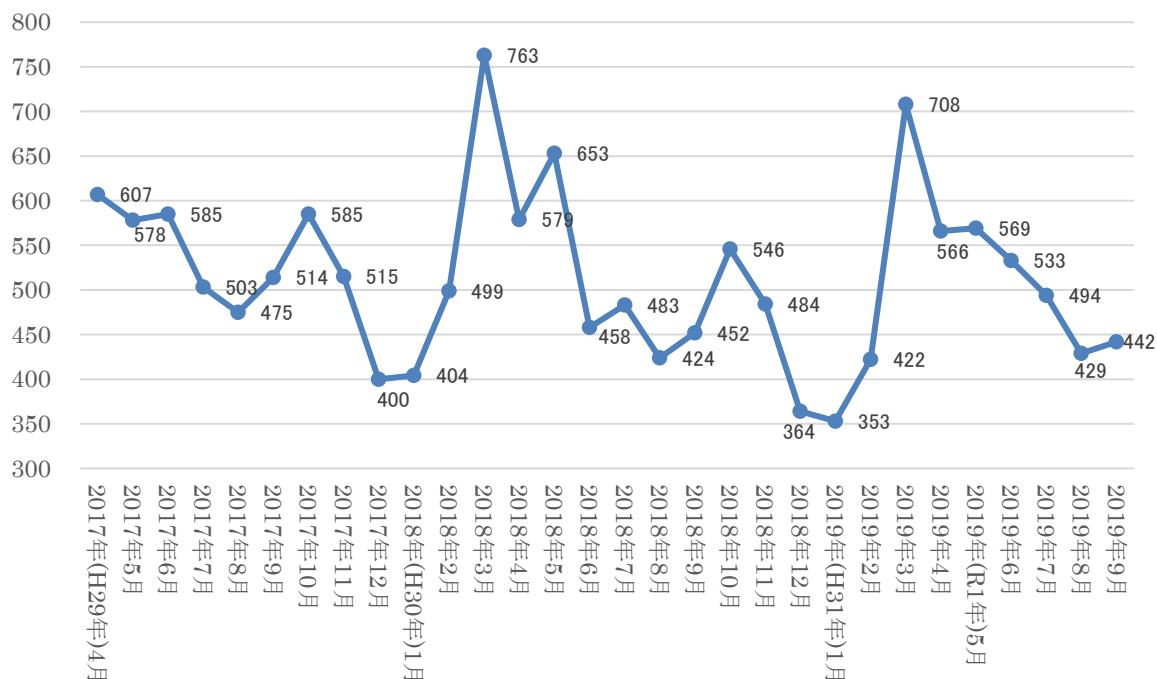
●ハローワーク八戸（八戸市と三戸郡を管轄）での2019年（令和元年）10月の有効求人倍率が1.57倍となっています。

ハローワーク八戸の有効求人倍率（原数値）の推移



（出典：厚生労働省青森労働局）

ハローワーク八戸の就職件数（常用）の推移



（出典：厚生労働省青森労働局）

3 地域課題

地域の特性を踏まえ、本町における地方創生の課題を以下に示します。

地方創生に関わる地域の特性	まち	ひと	しごと
	<ul style="list-style-type: none"> 山・里・海の豊かな自然とその環境の中での豊かな暮らしと不便な暮らし 通勤・通学・買い物・通院の八戸市への依存 総合病院や高等教育機関がないなど不便 生活での自家用車への依存が高い コミュニティバスを運行しているが公共交通が不便と感じている町民 登山や道の駅、ハマの駅あるでい〜ばへ町外から多くの人が来訪 	<ul style="list-style-type: none"> 著しい人口減少、少子高齢化（特に西部地域と東部地域が著しい） 自然動態、社会動態とも減少 若者の転出超過、50歳代の転入超過 転出先は、八戸市、首都圏、岩手県、宮城県 東京から一定の転入あり 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産の地域産業は業績低迷 建設業、製造業、運輸業への就業者が多く、農林水産業の就業者は減少傾向で、後継者不足 八戸市内の事業所への就業者が多い 比較的就業環境を改善しにくい自営業や中小企業が多い 有効求人倍率は上昇しているが雇用のミスマッチが生じている

地方創生の地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域産業である農林水産業の成長産業化と生産性の向上が必要 町民の所得向上を図るため、地域基幹産業である農林水産業の成長産業化と生産性の向上を図っていくことが必要である。 ● 若者の流出を抑制し、移住者を惹きつける魅力的な就業先や生活の場が必要 大学入学や就職の時期に町外へ流出する若者が多く、町民の定住を図るために、若者の流出を抑制するとともに、町外からの新たな移住・定住を図るため、魅力的な就業環境と生活の場が必要である。 ● 「ひと」と「ひと」、「ひと」と「しごと」を結び付ける仕組みが必要 地域資源・産業を生かして「ひと」を呼び込み、生産拡大で「しごと」に繋げる仕組みなど、町民のコミュニティの醸成を図るための町民同士や町民と町外の「ひと」と「ひと」の結び付きや、産業と人材のマッチングを図るための「ひと」と「しごと」を結び付ける仕組みが必要である。 ● 安心して出産し、子育てしながら活躍できる地域社会が必要 安心して出産・子育てができる環境を整備するとともに、希望する人は安心して子育てしながら活躍できる地域社会づくりが必要である。 ● 健康に住み続け、生き生きと生活できる地域社会が必要 いつまでも、誰もが健康に生き生きと生活できる地域社会づくりが必要である。 ● 豊かな自然環境や地域資源を生かしたまちづくりと地域の魅力のブランド化が必要 豊かな暮らしのために、山・里・海の豊かな自然環境や地域資源を生かしたまちづくりと地域の魅力のブランド化が必要である。 ● 生活の不便さに対して、都市的サービスを楽しみ、日常生活の利便性を向上させる仕組みが必要 日常生活において八戸市との連携は非常に重要であり、都市的サービスを楽しむことによる生活利便性の向上が必要である。 ● 地域内、地域間での生活を支える公共交通の利便性の向上が必要 活力ある日常生活を送れる地域公共交通の実現が必要である。
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 上位計画

4-1 第5次階上町総合振興計画（令和2年度～令和11年度）

「第5次階上町総合振興計画」では、人口減少と少子高齢化社会、高度情報化社会、地方創生、新たな広域連携、深刻化する環境問題などの時代の潮流を受け、まちづくりの重点課題として以下を挙げています。

- ① 自然や景観と調和したまちづくり
- ② 都市的基盤の整備
- ③ 産業の活性化
- ④ 健康・福祉のまちづくり
- ⑤ 協働のまちづくり
- ⑥ 移住・定住促進への取組
- ⑦ 防災・減災、国土強靱化への取組
- ⑧ 健全な財政運営

本町では、「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を基本理念に、未来を担う子どもたちが夢と希望と自信を持って成長できる地域社会の実現のため、“住んでいて良かった、これからも住み続けたいと実感できるまち”の実現を目指しています。

本町が目指す将来像を次のように掲げ、この実現に向けて積極的な施策展開を図っていくこととしています。

心豊かで安心安全なくらしと 活力あふれる地域を
みんなでつくる はしかみ New era plan

5 基本計画

5-1 基本理念

本町の総合戦略の遂行に当たって、基本理念を以下に掲げます。

生涯しあわせに暮らせる“階上ライフスタイル”の実現

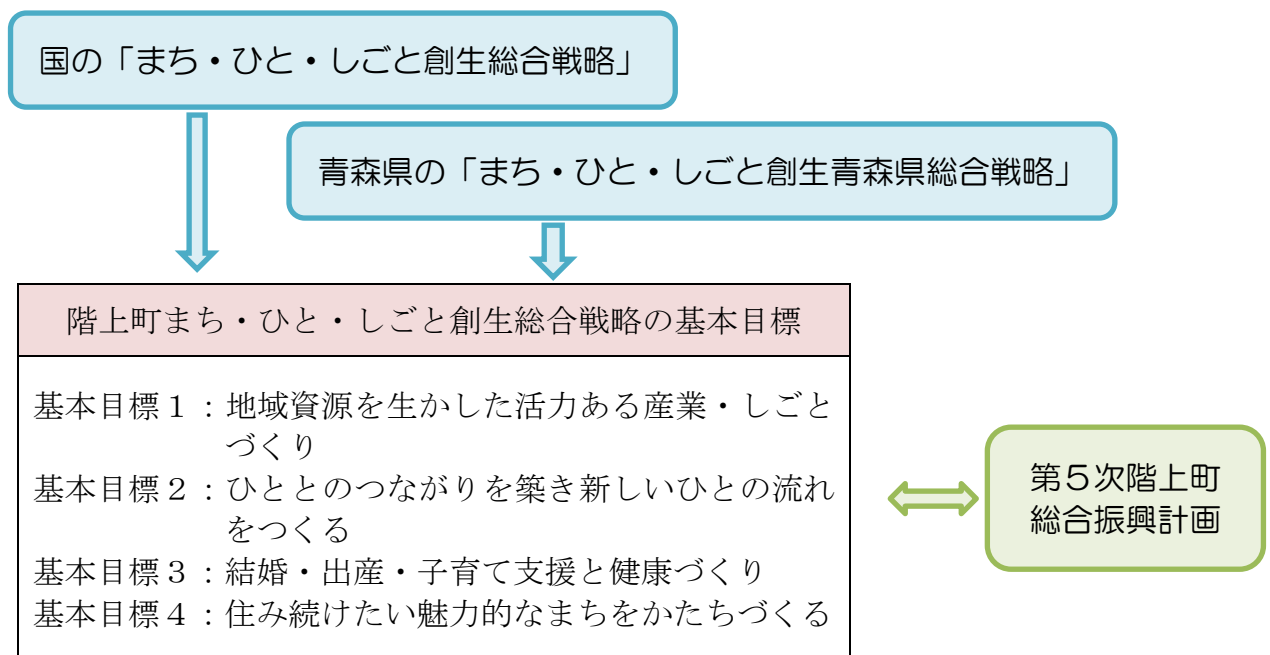
子どもたちは健やかに育ち、安心して結婚・出産・子育てができ、夫婦は仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現を図り生き生きと働き・活躍し、いつまでも健康に暮らし続けられ、家族との幸せな暮らしを実感できる社会の実現に向け、山・里・海の豊かな自然や恵みを生かしつつ、住民が豊かな時を過ごしながらか、人生を楽しみ、生活の質を高められるライフスタイルを実現できるまちづくりを進めます。

既存のまちの機能は維持・強化しつつ、高次の都市的生活サービスや就業・医療では八戸市と連携した「まちづくり」、農林水産業はじめ既存産業の維持・発展と地域循環型の新たなビジネスによる「しごとづくり」、子育て環境整備や学校教育と生涯教育の充実による「ひとづくり」、自然を生かしたアウトドアな生活と観光、日々住民や移住者が集う交流拠点の機能強化などによる「交流づくり」に戦略的に取り組みます。

都市にはない、スローで、生き生きと暮らせる階上ライフスタイルをプロモーションし、若者の定住、U I Jターンを促進します。

5-2 基本目標

国及び青森県の「総合戦略」を勘案しつつ、「第5次階上町総合振興計画」との整合性を図り、4つの基本目標を設定します。



6 基本目標ごとの具体的な施策

4つの基本目標の実現に向けて、施策の基本的方向及び具体的な施策を展開していきます。

基本目標	施策の基本的方向	施策
(基本目標1) 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現 ②「ひと」と「しごと」のマッチングによる働き続けられるライフスタイルの実現	施策1：観光施設の活用による消費の拡大 施策2：起業支援 施策3：農林水産業の担い手の確保
(基本目標2) ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる	③山・里・海のフィールドを生かしたライフスタイルの実現 ④「山・里・海」の「ひと・もの・こと」を生かしたライフスタイルの実現 ⑤移住・定住を促進するライフスタイルの実現	施策4：観光客へのおもてなし環境の整備 施策5：地域資源の再認識と掘り起こし 施策6：移住・定住の促進 施策7：安心して産み育てられる環境の整備 施策8：教育環境の充実 施策9：自然の中で学ぶプログラムの推進
(基本目標3) 結婚・出産・子育て支援と健康づくり	⑥安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	施策10：公共交通の充実 施策11：健康づくりの推進 施策12：医療・福祉サービス等の推進 施策13：安全・安心なまちづくりの推進
(基本目標4) 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑦公共交通の強化によるライフスタイルの実現 ⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	施策14：広域連携の推進

6-1 基本目標1：地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり

人口流出に歯止めをかけるために、生活を送る上での基盤となる「しごと」づくりが最重要課題となることを踏まえ、本町における地域産業を最大限に生かすとともに、起業の促進を図るなど、多様な就業機会の創出を目指します。

【数値目標：令和8年】

町内総生産額：29,000 百万円/年（平成28年：28,673 百万円/年）

①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現

施策1：観光施設の活用による消費の拡大

道の駅はしかみやフォレストピア階上、わっせ交流センター、はしかみハマの駅あるでい〜ば等を活用し、消費の拡大を図ります。

施策2：起業支援

多種多様な働き方に対応するため、国や県と連携し、町内での起業を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・観光施設の合計売上額：345 百万円/年（平成30年：345 百万円/年）
- ・起業件数：計画期間中5件（平成27年～平成30年：4件）

②「ひと」と「しごと」のマッチングによる働き続けられるライフスタイルの実現

施策3：農林水産業の担い手の確保

農林水産業関係者と連携のもとで、後継者・担い手のマッチングを支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・新規農業就業者数：計画期間中5件（平成27年～平成30年：6件）
- ・新規漁業就業者数：計画期間中2件（平成27年～平成30年：実績なし）

6-2 基本目標2：ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる

社会動態の改善を図るため、就業機会の創出とあわせ、人材の地元定着や東京圏などからの移住の促進に向けた取組が求められます。また、「まち」の活力創出を図るため、地域資源を活用し、交流・関係人口の拡大を目指します。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。(出典：総務省「関係人口」ポータルサイト)

【数値目標：令和8年】 観光入込客数：713千人/年（平成29年：493千人/年）

③山・里・海のフィールドを生かしたライフスタイルの実現

施策4：観光客へのおもてなし環境の整備

観光客、トレイル利用者等が安全で気持ちよく町内を周遊できるよう、おもてなしの整備に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・農家民泊者数：計画期間中250人（平成27年～平成30年：203人）
- ・インバウンド数：計画期間中500人（平成30年：86人）
- ・一斉清掃参加者数：650人（令和元年：570人）

④「山・里・海」の「ひと・もの・こと」を生かしたライフスタイルの実現

施策5：地域資源の再認識と掘り起こし

歩く観光の推進や自然体験を通して、山・里・海に根付いた魅力の再認識と掘り起こしを実施し、着地型観光素材の開発に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ガイド数：15人（平成30年：10人）
- ・観光イベント等参加者数：計画期間中350人（平成27年～平成30年：235人）

⑤移住・定住を促進するライフスタイルの実現

施策6：移住・定住の促進

移住・定住、U I Jターン向けに情報提供や相談サポートを実施し、首都圏からの移住や地方や首都圏の大学に進学した学生のU I Jターンを促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・移住者及びU I Jターン者数：計画期間中3人（平成27年～平成30年：実績なし）

6-3 基本目標3：結婚・出産・子育て支援と健康づくり

自然動態の改善を図るために、就業機会の創出とあわせ、若い世代が安心して家庭を持ち、子どもを産み育てられる環境整備を目指します。

<p>【数値目標：令和8年】 結婚意向の割合：70.0%（平成27年：64.5%） 合計特殊出生率：1.50（平成24年：1.34）</p>

⑥安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現

施策7：安心して産み育てられる環境の整備

出産に対して、産前・産後のサポートによる安心して産める環境に取り組みます。

施策8：教育環境の充実

小中学校において学習の高度化や学生生活の充実、心身の成長などを図るため、教育環境の充実に取り組みます。

施策9：自然の中で学ぶプログラムの推進

自然豊かな本町の特色を生かし、自然体験を通じた環境教育を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・婚姻件数：現状維持（平成30年：71件/年）
- ・出生数：現状維持（平成30年：85人/年）
- ・全国学力・学習状況調査正答率：国語A79%、国語B63%、数学A68%、数学B50%（平成30年度：国語A76%、国語B60.0%、数学A66%、数学B44%）
- ・水産教室等参加者数：計画期間中300人（平成27年～平成30年：67人）

6-4 基本目標4：住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる

「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活力創出を図るため、町民が安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

【数値目標：令和8年】

住みやすさ：50.0%（令和元年：48.8%）

住み続けたい意向の割合：50.0%（令和元年：49.2%）

平均寿命：男性79.0歳、女性87.3歳（平成27年：男性78.1歳、女性86.4歳）

⑦公共交通の強化によるライフスタイルの実現

施策10：公共交通の充実

事業者との連携のもと、町民の移動ニーズにあった路線バスやコミュニティバス等の利便性の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・コミュニティバスの利用者数：30,100人/年（平成30年：30,075人/年）

⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現

施策11：健康づくりの推進

「自分たちの健康は自分たちで守り育てる」を基本に、町民が健康づくりや生活習慣病予防に積極的に取り組むことができる環境の整備を進めます。

施策12：医療・福祉サービス等の推進

将来にわたって健やかに暮らすことができる環境と、多様な世帯が安心して暮らすことができる環境の整備を進めます。

施策13：安全・安心なまちづくりの推進

自助・共助のもと、住民活動による災害に強いまちづくりを進めます。

施策14：広域連携の推進

関係市町村と相互に連携・協力し、本町の課題と圏域全体の活性化に取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・特定健診受診率：45.0%（平成30年：38.8%）
- ・後期健診受診率：35.0%（平成30年：29.8%）
- ・大腸がん検診受診率：36.0%（平成30年：31.1%）
- ・消防団団員数：170人（令和元年：148人）
- ・八戸圏域連携中枢都市圏における連携事業数：75事業（令和元年：73事業）

7 総合戦略の推進と評価手法

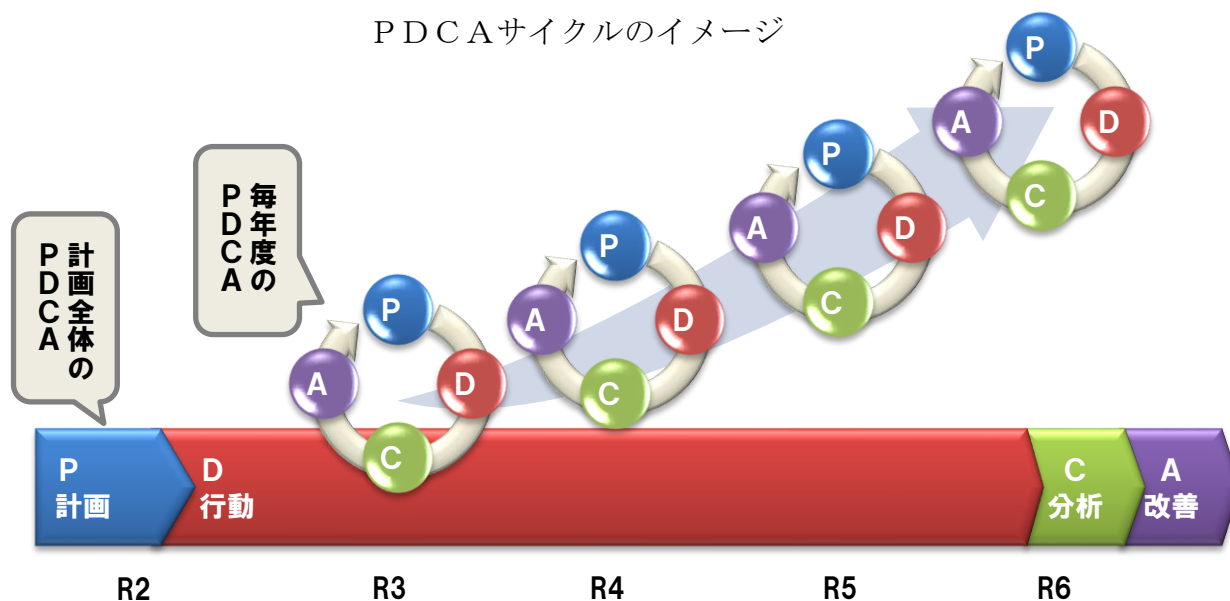
7-1 PDCAサイクルとSDGsの理念

目標達成に向けて、PDCAサイクルにより施策を着実かつ円滑に推進します。

PDCAサイクルでは、まず目標を設定して、それを達成するための行動計画を作成(Plan)し、策定した計画に沿って行動(Do)、行動した結果と当初の目標を比較し、問題点の洗い出しや成功・失敗の要因を分析(Check)した結果を踏まえ、分析結果を受けてプロセスや計画の改善、実施体制の見直しなどの処置(Act)を行なうことで一連のサイクルとなります。この一連の流れを踏まえ、再び次のサイクルに反映していきます。

また、総合戦略の推進に当たっては、SDGsの視点を踏まえた施策・事務事業の推進に努めます。

※SDGs(エスディージーズ): Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の共通目標です。「17の目標」と「169のターゲット(具体目標)」で構成されています。



7-2 評価手法

評価時期は、原則、総合戦略の計画の最終年度となる令和8年度とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画期間中に評価を実施します。

評価に当たっては、施策・事業の実施状況を確認した上で、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)を計測するとともに、定性的な効果を検証します。

なお、効果検証に際して、その妥当性・客観性を担保するため、第三者機関などを活用します。

第2期 階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 8年 3月改訂

発行 青森県三戸郡階上町総合政策課政策推進グループ
〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87

電話（代表）0178-88-2111

（直通）0178-88-2113

URL : <https://www.town.hashikami.lg.jp>

E-mail : seisaku@town.hashikami.lg.jp